

日本女子大学 現代女性キャリア研究所  
公開講演会・シンポジウム

「女性と社会調査～社会調査は女性の生き方を変えたのか？」  
(文部科学省 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業)

日時 2010年12月4日

場所 日本女子大学 新泉山館 1F大会議室

第1部 講演「タイ女性と社会調査」

ヴィラダー・ソムサワット (チェンマイ大学社会科学科准教授)

第2部 シンポジウム

「戦後日本の女性とキャリアに関わる社会調査とデジタル保存：1975年以降の動向」

**以下では、第1部講演会記録のみ掲載**

岩田：それでは時間となりましたので、現代女性キャリア研究所の公開講演会とシンポジウムを開催いたします。私、研究所の所長をしております岩田と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

本研究所は 2008 年度に設立されました。その年度に文部科学省の支援を受けまして、女性とキャリアに関する社会調査の収集をしまいいりました。これは、3 年間の研究助成でございまして、この 3 月で一応ひとつの区切りということになります。私どもは、当初は女性とキャリアに関わる様々な文献収集をしようと考えたわけですが、短期間の助成であるということと、ちょうど同じ時期に国立女性教育会館が文献全体のアーカイブを公開されました。そこで、大学の研究所として、むしろ国立女性教育会館があまりなさっていない社会調査に注目しました。国連婦人年の 1975 年以降の広い意味での女性とキャリアについての調査をさしあたり収集してみようということでこのプロジェクトをはじめました。後で具体的な経緯をお話しますが、詳細な書誌データを作ってデータベース化し、さらにそれを公開していくことを目指していきまして、これまでに約 1000 点強のデータを収集しました。この段階で、現代の女性の生き方という広い意味でのキャリアを社会調査を通してもう 1 回考えてみたいということで、今日のシンポジウムを企画いたしました。また、このテーマに関連して、タイのチェンマイ大学社会科学部のソムサワット先生にお願いをいたしまして、「タイの女性と社会調査」という講演をしていただくことが可能になりました。

今日は第一部としてソムサワット先生の講演、第二部で私どもが収集しました調査の概要について報告を行い、それについて外部評価委員をお願いしております東洋英和女学院大学の林先生と聖心女子大学の大槻先生にコメントをいただく予定にしております。

それではさっそく始めたいと思います。

それから、その前にこの講演会とシンポジウムについて録画・録音それから写真撮影をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。どうぞよろしくをお願いいたします。

はじめにソムサワット先生を人間社会学部の尾中先生に紹介させていただきたいと思ひます。

尾中：現代社会学科の尾中です。

ヴィラダー・ソムサワット先生はタイのチュラロンコン大学を卒業後、1974 年にアメリカのコネル大学で修士号を取られ、すぐにチェンマイ大学で教育研究活動を開始されました。ご専門は家族法ないし女性と法という分野で、広範に活躍されています。タイ語・英語で多くの著書を出版されておりますし、また、学外でも女性の政治参加に関するタスクフォース議長あるいは女性法開発に関するアジア太平洋フォーラム議長などをされ、お話ししていきましてもこの前はマレーシアに行き、来月はインドに行くという感じで広範

に活躍されております。

また、チェンマイ大学学内では、1993年に設立されましたチェンマイ大学社会学部附設の女性学センターのセンター長をされておりました、今日話題になっておりますような社会調査を含むさまざまな研究教育活動を統括する立場で活躍されています。簡単ですが、これで紹介とさせていただきます。

岩田: それではソムサワット先生よろしくお願いたします。今日は逐次通訳がつきます。

(以下、ソムサワット先生の講演)

ご紹介ありがとうございました。残念ながら私は日本語ができませんので、もし日本語ができればもっと親しく皆様とお話することができるかもしれないと思いました。しかしながら本日通訳がついているということで、効率的に通訳が運ぶというふう信じております。

岩田先生をはじめ、同僚の先生方に、またこのお部屋に戻ってくる機会をいただきましたこと、日本に戻ってくる機会をいただきましたことに心から御礼申し上げたいと思います。そのときから3年がたちました。近い将来、私のほう、チェンマイ大学におきましても、皆様から受けたこのようなおもてなしについてお返しする日が来ればよいなというふうに願っております。また、皆様方とのこのような協力関係が長期的に今後も続いていくことを期待しております。

本日のトピックはかなり広範なものになっております。といいますのは、今日お話しをしたいのは、タイにおける研究の状況、特に、そのような研究が社会・経済・政治・文化的な要因とどのように総合連関しているかというふうな一般的な全体像を伝えたいと思っておりますので、広範なトピックになります。

本日はこの女性に関する研究を、主流である伝統的な研究手法から、だんだんフェミニスト的なアプローチにいたるその発展についての概念についてお話をしていきたいと思っております。

本日は詳細には長い期間にわたってカバーすることができません。そこで今日焦点をあてるのはここ40年間の流れです。

1970年代から2000年代のこの40年間に焦点をあてるわけですが、この期間というのはタイにおきまして経済・社会的な発展が継続してきた時期でした。この時期におけるタイでの女性に関する研究分野というのは、経済政策や社会・文化的な要因そして国の民主化運動、国際的な女性運動というような国内外の分派によって大きく影響を受けていました。

このような対外的な政策や国外の政策、国内における民主主義運動、そして国際的な女性運動の影響を受けながら、タイはこの期間自由経済戦略を採用してきました。

タイは農業中心の途上国であるにもかかわらず、自由経済戦略を推進してきました。

世界銀行そしてIMFの影響などがありまして、その結果タイの国家経済社会発展計画の中には成長経済学、そして工業化という側面が設計されていきました。

1960年代から始まりまして1997年までのこの期間というのは、タイにおける経済社会発展計画の中には「ほどほどの経済」という概念は入っておりませんでした。その後、このデュアル経済という設計がなされてきましたが、この二重の経済というのは一見聞くとおかしなように聞こえるかもしれませんが、一方で利益追求型の経済成長にも焦点をあてながら、その他方でほどほどの経済ということも追求するという、そういう意味で二重の経済というものが推進されるようになりました。

この「ほどほどの経済」という考え方が導入され、また強力に推進されておりますけれども、それは国王自らの主導によるものです。

国王自身が自ら手本を示しております。王宮の中にいろいろな農産物を作るための小規模ではありますが、その王宮内で生産というものはじめました。

しかし、国王の王宮以外のほかの場所で、普通の人々がこのような手本を見習うことができるかどうかということにはわかりません。

少なくとも1997年以降は、国家計画の中にこのほどほどの経済というものがきちんと組み込まれているということだけはいえます。

一方、政治に目を転じてみますと、どの国においても政治というのはその国の経済状況と密接な関係を持っております。先ほど申し上げましたように、タイにおいては自由経済政策を推進してきましたが、それと同時に推進されてきたのが、政治のリベラリズム、自由主義的な政治、民主主義というものでした。

自由経済政策と同様に、また「ほどほどの経済」を推進してきたのと同様に、政治分野においても自由な政治というものが推し進められていたわけですが、しかし時折驚くことに我が国においては軍事クーデターが発生しております。

これもやはり二重の政治的な設計というふうに呼ぶことができるのでしょうか。

国際的なあるいは外国からの社会・経済的な影響を受けてきましたが、政治の面におきましても、国の政策としてリプロダクティブ・ヘルスとか家族計画に関する政策はこれもまた欧米諸国の影響を強く受けてきました。欧米諸国というのは、例えば国連、WHO、そして世界人口会議とかロックフェラー財団というような国際的な組織によって影響を受けてきたわけですが、そういう意味で女性に関する研究は、この当時は人口問題に力点がおかれていました。

まず1970年代から見ていきたいと思えます。この当時の女性の研究というのは、人口及びリプロダクティブ・ヘルスに焦点を当てるために、資金的にもまた技術的にもいろいろな支援を受けておりました。

また他の研究分野としては社会福祉とか政治への参画へも焦点があてられておりました。当時、タイはちょうど民主化の途上にあつたからです。

こういうふうな分野の研究を担っていた、主にはタイの主要な大学の人口問題研究所が2つありました。そこが中心的に人口問題、リプロダクティブ・ヘルスを扱っておりました。具体的には皆様もうお聞きになったことがあると思いますが、チュラロンコン大学とかマヒドン大学など、この大学は主には人口とリプロダクティブ・ヘルスを扱っておりました。

これらの大学が研究を進めてくることができたのは、当時外国から、つまりアメリカとか国連を中心にかなり多額の研究支援金をもらっていたからです。

一方、社会福祉とか政治の参画に関してはいくつかの大学に分散をしていたので、国内で最も卓越したこの分野の研究所というふうにいえるところはありませんでした。

それでは1980年代の研究に入っていきたいと思います。タイにおいて最初のHIV/AIDSの患者の報告があつたのがこの当時ですが、最初のケースというのは感染した観光客が出現したことによってタイで初めて発生したということになりました。

このように初めてHIV/AIDSの患者が発生したということは、タイの国内の政治家に対してまた国際社会に対して警鐘を鳴らすことになりました。

しかし1990年代までは政府は真剣にHIV/AIDSに対して情報収集をするとか、またそれに対する大々的な対策をとるといふようなことはやってきませんでした。

この場合も国際社会からの資金提供によって研究がすすめられたわけですけど、そのような研究は社会的なAIDSの側面に目を向けるのではなく、むしろ臨床研究にあてるといふことでした。

例をあげますと、コンドームの利用が国民的なキャンペーンとして大々的に展開されました。このキャンペーンが非常に効果をあげまして、そのコンドーム利用のためのHIV/AIDSキャンペーンを張っていた指導者自身が多くのお金をもらうことになりました。

非常に効果的なキャンペーンであつたので、タイにおいては、そのコンドームに彼の名前がつけられていて“ミーチャイ”というふうに呼んでいます。

今申し上げましたように、この当時の焦点というのは臨床的な問題にあてられていたということ。また、コンドームを利用することによって感染を防止する、そのようなアドボカシー活動に焦点があてられていたわけですけど、そこで見落とされていたのが性的搾取や抑圧を研究するとか、そのようなことに対して異議を唱えるということはありませんでした。

この中でハイリスクと思われていたという人々、ここでは「思われた」という言葉を使いたいと思いますが、つまり実際の本当のハイリスク・グループではなく、ハイリスク・グループであるというふうに使われていた人たちというのは、ゲイの人、また女性の売春婦、麻薬注射の利用者、受刑者、ツーリストなどでした。

一方でホモではない男性とか、売春婦の客であつたり、よき夫といわれるような人は見

落とされておりました。

私の観点からするならば、このようなのはゲイに対して、また売春婦や麻薬注射の利用者とか観光客に対する偏見であると思います。

そういう意味では、この危険な病気と闘う上で間違った方向性を政府も国民もとってしまったと思います。

売春婦とか麻薬の利用者、そして受刑者、もちろん男性も女性も受刑者におられますけれども、数としては男性のほうが多いわけですが、このような人たちがターゲットとされてきました。

また、その研究分野としては移民と人口問題が大きく取り上げられておりました。というのは、この移民と人口問題というのは、HIV/AIDS 問題と関係しているというふうに考えられていたからです。つまり、近隣諸国から流入してくる労働力の問題とか、また観光産業がクローズアップされるようになったということで、移民人口問題が焦点をあてられていました。

人口問題について当時その研究対象となっていたのは、例えばその労働力の数とかまたこういうふうな労働力が起こした問題、その逆の労働者に対して起こされた問題ではなく、労働者が起こした問題に対して焦点をあてていました。

それでは1990年代、2000年に入ってから10年間を振り返ってみたいと思います。

このころになりますと、様々な新しい問題がトピックとして扱われるようになりました。HIV/AIDS やリプロダクティブ・ヘルスの問題からさらに広がって宗教的な信念またセクシュアリティ、リプロダクティブ・ライツ、権利、フェミニズム、女性の人権や民族のアイデンティティ、女性に対する暴力、政治的な参画、法、そして農村地域の女性や女性の人身売買とかジェンダーと開発という問題まで広がってきました。

このような新しい分野が登場してきたにも関わらず、依然として HIV/AIDS に多くの焦点があたっておりました。当時の報告ではこの HIV/AIDS の感染率は低下しつつあるというふうに言われていたんですけども、それにもかかわらずまだ焦点があたっていました。

なぜ依然として HIV/AIDS に焦点があたっていたかといいますと、確かに AIDS の症例数は減りました。つまり、100 万件あったものが 50 万件に減ったわけですけども、だからといって安心材料にはならない。なぜならば 50 万人減ったというのは 50 万人の人たちが亡くなったからであって、これは安心材料にはならないので、依然として研究は続けられていたということです。

言い換えるならば、タイにはまだ 50 万人の HIV に感染した患者が生きて住んでいるということ。それに加えて報告をされないケースもあるということも考えると、本当の数字はわからないということです。

しかしながら、10代の人たちの新たな感染の症例が高まってきているということで、その結果、保健関係の政策決定者や、またそういう人たちに対して懸念が発生いたしました。その結果、引き続き HIV/AIDS に関する研究に対しては大きな資金がついています。

このような事態をうけて、HIV/AIDSに対する社会的なまた文化的な側面がやっと取り上げられるようにはなってきましたけれども、それでも十分な注意が向けられているわけではない、まだまだ不十分だと思います。

同時に 1990 年代の後半になりますと、フェミニストの方法論と認識論の研究にも焦点があてられるようになりました。この時期というのは、タイの大学において女性研究というのが制度化されてきた時期でした。そのタイの大学において個別の部門を作るところがあれば、修士課程などのある他の部門の一部として女性研究がなされる、きちんとした女性研究の一つの部署を持っていないというような大学もありました。

例えば、チェンマイ大学とかタマサート大学におきましては、このフェミニストの議論などをして研究を進めていき、またディグリープログラムを提供しておりました。

このフェミニストの研究というふうに言う場合には、これまでのような女性を除外し、また女性の経験を正確に反映していないような主流の理論的また抱合的な枠組みから飛び出している研究を「フェミニスト・リサーチ」というように呼んでおります。

主流の研究分野においては、女性そのものが学会の蚊帳の外におかれていたり、また研究の対象とさえまったくならなかったということでもあります。

そのような研究のトピックというのは常に女性の活動とか経験を考慮しないという状態でした。

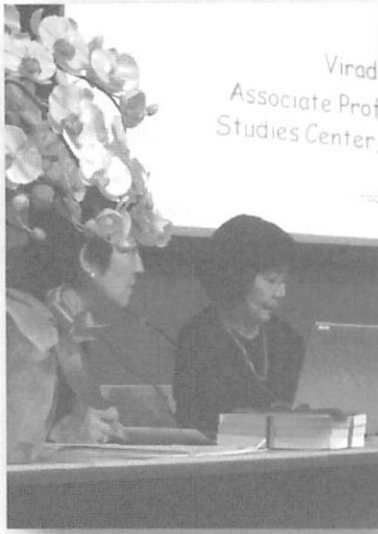
したがってこのような主流の研究というのは、しばしば効果がなくまた女性の視点を十分反映していないことがありました。

したがってこのような研究そして主流の研究というのは、女性の活動とか経験そして女性の視点に対して声を与えない研究だと思います。

このように女性が見落とされてしまったということで、その結果フェミニストの学者とか研究者はこのように無視されてきたことに関する救済を求めたわけです。

その救済というのは何かというと、伝統的な理論的な方法論的な手法の見直しをしたり、また新しい研究モデルを作るということを指しています。

フェミニストというのは共通の目標を持っていました。例えば男女の平等とか女性の人権、そしてジェンダー公正というような共通の目標を持っていましたけれども、それらのフェミニストたちのとるアプローチはそれぞれ異なっており、また理論も様々でした。また関心の対象も違っていたり、異なる文化的また経験というバックグラウンドも持っていた。その結果、このリサーチトピックが非常に多様なものになりました。



それではここで、チェンマイ大学の女性学センターの活動内容について少しご紹介したいと思います。私たちがどのような分野に焦点をあて、他の経済研究機関やまた政策決定者たちの注意を向けようとした分野はどのような分野であったかというようなこともお話ししていきたいと思っています。

この女性学センターというのは1986年からプログラムを開始いたしましたけれども、センターとして知名度を上げて認識されるようになったのはもっと後のことでした。研究は86年から始まりましてけれども、ここでは期間を2000年前と後ということで区切ってお話をしていきたいと思っています。

我々が行ってきた研究は範疇としてはすべてフェミニスト・リサーチに入ります。しかしそれだけではなく、草の根の女性たち自身が研究をすることができるような力をつけるようなプログラムも持っています。

まずフェミニスト・リサーチですけれども、フェミニスト・リサーチというのは女性の生活、女性の経験、また女性のニーズなどを文書化するということ。

さらに我々の研究というのは、性に基づく暴力やステレオタイプングや搾取や抑圧などについて暴いていくものであります。そのように暴露をすることによって、私たちのアドボカシーの活動とか政策策定に利用していくという考え方です。

つまり、単に学問研究のための研究ではない、またその学会でのいいタイトルをとるため、あるいは特別なボーナスをもらうための研究ではないということで、あくまでの女性の生活の改善や、政策決定に影響を及ぼすためのアドボカシーが着眼点となっています。

このフェミニスト・リサーチというのは、研究のプロセス全体を包含しております。つまり理論と実践両方が入っている。まずはその研究課題を決めるところから始まって、研究結果を論文としてまとめるというところまで入っています。

したがって、フェミニスト・リサーチャーが研究をしている分野に関して、認識論と方法論を結びつけるというところに力点がおかれています。

それではどんな研究をして、それをどのような人たちと研究をしているかということをお話しします。

まず、最初のグループはジュニアリサーチャーといわれる人たちです。

ジュニアリサーチャーということで、若い人あるいは経験の少ない人たちに研究の機会を提供いたします。



このプログラムは全国を対象とした補助金の提供、グランドプログラムなのですが、大学とか政府機関、NGO などにいるジュニアリサーチャーに対してそういった支援を提供いたします。そこでタイにおけるジェンダーの問題について研究をしてもらう。そして、そのようなトレーニングが終わった後にもプロジェクトはその成績のいいリサーチトレーニーに対してはグラント（助成金）を多く提供し続けます。

もちろんこの女性学センターにおきまして修士号のプログラムを提供し始めておりますので、学生たちが書く論文というのはトピックとしては多岐にわたっています。自分たちが今仕事をしている分野に基づく経験からくるトピックであったり、今後働きたいと思っているような分野をカバーするものであったりしています。

学生はどの分野を専攻した人でもいいわけで、入学試験に合格さえすればこの女性学センターには入ることはできます。医学部卒業の人、法学部卒業の人もおりますし、NGO のワーカーだった人もおります。また、公務員だった人、例えば社会開発省の公務員もいますし、またラオスの学生もいます。ラオスにおいて、ロックフェラー財団からの奨学金を受け取っている学生もきています。

また、この女性学センターにおいて提供されているプログラムというのはいくつかありまして、まず1番目が政治・法律・政策研究のトラック。2番目のコースは人類学・社会学・経済学のコース。3番目が人文学。その中にはマスメディアとか文学、タイの歴史、芸術、宗教なども入っておりますし、最後が科学、保健、リプロダクティブライツというコースであります。

学生の関心対象あるいは研究者の関心対象として、最近新しく注目を浴びている問題としては、グローバル化と開発、環境、政治的な暴力、タイの南部における国家安全保障、また、女性と少女の人身売買に寄与する要因としての売春、またそういう意味でこれらの問題はフェミニストの研究者たちが男女平等とか男女の公平に対して、悪影響を及ぼすような問題として取り扱って研究をしております。

それでは次に、女性学センターが提供しております草の根レベルの基礎研究の活動についてご紹介をしたいと思います。すでに理論と実務、実践の話もしましたし、また認識論と方法論ということもお話いたしました。これらのすべての側面を常に統合的に使っていく、みていく必要があるというふうに思っています。

女性の運動やまた女性組織やフェミニストの持つ知的な能力などを総動員することによって改革・変革へときたしていく必要があると思います。

社会の変化をきたしたり、また政策を変えさせようと思ってアドボカシーをしていく場合に、女性の人口の大半を占める草の根の女性たちの参画なくしては、そのようなアドボカシーを効率的に進めることはできません。

そこで理論と実践のリンケージを作るために、また女性の権利の運動というのを草の根レベルでもっと強化していくために、女性学センターにおいてはあるプログラムを作りました。そのプログラムを通じて、農村地域あるいは各民族の女性たちにトレーニングを提

供し、またエンパワーメントをしていく、そうすることによって、彼女たちが法律あるいはジェンダー公正のための法律、立法化に介入をする、関与をするということをより効果的にできるようにしていくためです。

このプログラムにおきましては、女性たちみずからのコミュニティに関係する基礎研究を取り上げてやっております。リサーチの研究のテーマとしては、ジェンダー公正を確立するためのチャレンジということでやっています。タイ北部の省から 17 名のトレーニーがこれに参加しております。

どんな研究をされているかということを知っていくために、研究のテーマについていくつかタイトルだけでもご紹介したいと思います。「コミュニティにおける女性のリーダーの役割に関する、そういったリーダーシップを後押しする要因、そしてそのチャレンジに関する研究」、「女性の人身売買を経験した人たちからの視点」、「女性に対する適切なコミュニティの社会保障制度、社会福祉制度」、「地方選挙で選ばれなかった女性の自己反省」、「10 代の少女の妊娠の防止」。

結びに入りますけれども、この 20 年間にわたりまして女性学センターにおいては 60 以上の論文を出版してきました。その対象となった分野は非常に広範なものでありまして、例えば「DV (家庭内暴力)」、「売春、女性の人身売買」、「リプロダクティブ・ヘルスと権利」、「女性と政治参画」、「環境運動における女性」、「女性とメディア」、「タイ語におけるジェンダー」、また「ジェンダーの構築」、「民族グループにおける家父長制」、「家父長のイデオロギーの再現とツーリズム」、「コミュニティベースト・ネットワークにおける女性」、「女性と市場の統合」といったものがありました。

そこで私たちは女性学を制度化する上で草分けとなったということを非常に誇りに思っておりますし、また賞をもらえるようなレベルまで質の高い研究をすることができたということも誇りに思っています。

また同時に農村地域や民族の女性たちにエンパワーメントをして、彼女たちが研究の対象者となるのではなく、彼女たち自らが研究者のレベルになれたということに誇りを感じています。

もう 1 つ私たちが重要だと思っているのは、この女性学のセンターにおきましてはタイ政府やチェンマイ大学そのものから財政的また人材面でのサポートをもらっていないということです。

したがっていろいろな課題があっても、それを乗り越えるために重要になってくるのは、決意と献身そしてフェミニストの精神だと思います。

ご静聴ありがとうございました (拍手)

岩田：どうもありがとうございました。まだ少し時間の余裕があるので、フロアから質問を頂戴したいと思います。

質問者：本学の史学科の高頭ですが、大変興味深いご発表ありがとうございました。タイのことをよく知らないんですけれども、2点質問があります。

1つは、今強調していらっしゃったことが、女性そのものが研究の対象となるのではなく、主体となっていくことだとおっしゃっていたと思うんですけれども、タイの伝統的な女性のおかれている立場というのが宗教とか政治のことで非常に独自のなものであるのか、あるいはアジアあるいは仏教国一般に通ずるものなのかどうかということです。

2点目もそれと関係あるのですが、1990年ごろに世界的な女性の権利の会議があったときに、ヨーロッパ的な女性学の立場とそれはアジアやアフリカやイスラムでは通用しないものだという立場の対立が非常に大きく持ち上がってきたと思うのですが、タイの場合、西欧的な女性学が適応できるものなのか、そして外国との連帯というようなこと、欧米の女性学者との連帯あるいはアジアの中での連帯というようなこともされていらっしゃるのかということです。

ソムサワット：皮切りの質問をしてくださって、どうもありがとうございます。これは非常に大きな質問であり、また大きな答えになるというふうに思います。というのは、この世界の西・東どの国においても女性に関する世界のいろいろな国々において状況が違うとか、連帯があるかというようなお話であったので、非常に大きな問題になるというふうに思います。

でも、私がすでに申し上げたように女性の問題というのはタイに限られた問題ではなく、世界共通の問題として比較可能だというふうに思います。フェミニストの問題が発生したとしても、それは根本的な共通の懸念を持っているというふうに思います。

例えば、ジェンダーイクオリティ、また女性の人口の問題、ジェンダーの公正の問題という共通の懸念もどの国においても持っているわけであって、そういう意味で女性が経験している問題というのは日々同じような問題にどの国の人々も直面しているというふうに思われます。ただ、その直面している問題の形が違うというだけで、根本的な中核的な問題というのはどこでも同じだと思います。女性に対する暴力であったり、女性の権利の問題であったりということで、核心のところでは同じ問題に直面しているというふうに思います。また、そのいろいろな問題に直面をしていてどの問題にプライオリティをあててより真剣に取り組むべきで、どれを後回しにするかというようなことを議論するかもしれないんですけれども、そういった議論は女性の運動そのものにとっては関連性を持たないというふうに思います。

タイの女性が先ほどのお話の中でおっしゃられたように宗教的な側面があって、特に従属的な立場にあるとか世界とは違う特別な立場にあるかということですが、おっしゃる通り、宗教的な側面があってというのはあてはまるとは思いますが、しかしそれは宗教たとえば仏教の教えではないと思います。その教えではなく、その教えをいかに解釈をしているかということで、解釈の部分で女性がこれをやってもいいこれをやってはいいな

ということが勝手に決められているのだというふうに思います。それは仏教だけでなく、イスラム教などについてもいえることだと思います。たとえばその女性が聖職者になってはいけないとか言っても、それは仏教がそのように教えているのではなくて、実務家であるところの現在の僧侶たちの解釈によって、女性が聖職者になってはいけないとイエスカーノーかというふうに言っているだけで、それ自体は仏教の教えではありません。また、イスラム教についても同じで、コーランそのものが女性がこれをやっていいあれをやってはいけないというようなことを言っているのではなくて、ただ単に解釈の問題であり、その解釈というのは時代を通じて時に変わってきているというふうに思います。この大衆的な仏教、つまりその時代において過半数の人々が信じているような仏教によってその女性の立場が決められているかもしれないけれども、それはそもそもの当初の仏の教えではなかったというふうに思います。それは宗教だけではなく、社会的な価値の面でも同じようなことがいえますし、また家父長制度においてもまた経済においても現在の解釈でそうなっているということがいえると思います。

経済を見てみても、所得の高い人や生産性のある人、また立法に携わる人、また法律を実践に移す人というのはほとんどが女性ではないという状況であります。そのような役割というのは、その生物学的に性で決められるべき問題ではなく、ここにジェンダーの問題があるんだと思います。

あと1つだけ国際的な女性運動について助言をしたいというふうに思います。この国際的な女性の運動というのは本当に必須のものだというふうに思います。国際的な世界の女性のアドボカシーの活動や努力があったわけで、私たちがこれまでいくつかの成功そして進展を遂げてくることができたんだというふうに思います。我々は国際社会にたいして影響力を行使することができます。たとえば、その女性の権利を担保していくために効果的に国際社会に働きかけることができる、その1つの例が女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約も1つの例だというふうに思います。この条約がきっかけになって多くの国々が動くようになった。また今後の期待としては女性の人身売買に関する、また女性に対する暴力に対する宣言というのが近いうちに条約という形態に結びつくということを心から祈念しております。具体的にいろいろな国々において、女性の権利の侵害というのはみられますけれども、その具体的な形というのは国々によって異なっているかもしれませんが、しかし根底のところにあるのは結局は女性に対する暴力であって、そして国際的な世界の女性の運動というものの連帯を今後とも維持していかなければならないと思います。

これは最後になりますけれど、私はインティグリティ・フェミニズムというのが非常に重要だというように思っております。つまり、同じ目標を達成するために使うアプローチはどのようなものもそれぞれが使っていていいと。つまりそれぞれの各グループが持っている経験や専門知識などを利用して同じ目標に向かっていけばいいというふうに思います。

岩田：どうもありがとうございました。まだ質問があるかと思うんですけども、時間がちょっとすぎているので、第1部はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)